

さいたま市立中等教育学校（仮称）に係る基本計画

平成 27 年 2 月

さいたま市教育委員会

はじめに

世界は、グローバル化が急速に進展し、人や物、情報等が国境を越えて行き交う時代の中にある。日本が将来にわたって国際社会で信頼され、存在感を発揮し発展していくためには、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持った多様な人材が、社会のそれぞれの分野で活躍することが求められている。

そのためには、本市においても子どもたちの能力を最大限に伸ばし、本市、日本、世界を担う人材の育成を図る教育を推進することが重要である。

さいたま市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、このような状況を踏まえ、高等学校教育に対する市民の期待に応えるため、中長期的な将来構想である市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を平成 24 年 8 月に策定し、現在、市立 4 高等学校がそれぞれ特色化を推進している。

【市立各高等学校の取組】

- 平成 19 年度：市立浦和高等学校に市立浦和中学校を併設し、中高一貫教育を開始
- 平成 25 年度：市立浦和南高等学校に進学重視型単位制を導入
- 平成 25 年度：市立大宮西高等学校でグローバル化先進校としての取組を開始
- 平成 26 年度：市立大宮北高等学校に理数科を開設

目 次

I	さいたま市における中高一貫教育の基本姿勢	1
1	これまでの経緯	1
2	対象校について	3
II	中等教育学校の基本方針	4
1	基本的枠組み	4
(1)	設置形態	4
(2)	設置場所	4
(3)	課程・学科	4
(4)	学校規模・募集人員	4
(5)	通学区域・通学方法	4
(6)	入学者選抜の方法	4
(7)	開校時期	5
(8)	校名・校章・校歌等	5
2	目指す学校像・育てたい生徒像	5
3	教育内容等の基本方針	6
(1)	基本姿勢	6
(2)	基本姿勢に基づく取組	6
ア	教科指導	6
イ	生徒指導	6
ウ	教育相談	6
エ	進路指導・キャリア教育	7
オ	特色ある教育活動・魅力ある取組	7
カ	学校行事等	7
キ	他の中学校・高等学校への教育実践の普及	8
4	その他付随する事項	8
(1)	人事・給与関係	8
(2)	さいたま市立大宮西高等学校の物品・公文書等	8
III	施設整備計画	9
1	施設整備基本構想	9

2	施設整備基本計画	10
(1)	対象校の現況	10
ア	概要	10
イ	現況の留意点	11
(2)	整備の概要	11
ア	整備対象及び規模	11
イ	諸室イメージ	12
ウ	整備手法	12
(3)	施設計画の考え方	13
ア	建築形式	13
イ	環境への配慮	13
ウ	防犯対策	13
エ	防災への対応	13
オ	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	13
(4)	整備検討案	14
(5)	概算整備費	15
(6)	事業手法及び概略整備スケジュール	15
IV	参考資料 さいたま市立中等教育学校（仮称）に関連する計画・施策・事業	16

I さいたま市における中高一貫教育の基本姿勢

1 これまでの経緯

中高一貫教育は、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばすことを目的として、学校教育法等の改正により、平成11年度から選択的に導入することが可能となった制度である。中高一貫教育の実施形態には、次の3つがある。

○中等教育学校

中学校に相当する前期課程と高等学校に相当する後期課程を一つの学校とする6年制の学校である。高等学校にあたる後期課程からの入学者はいない。

○併設型の中学校・高等学校

高等学校に、同じ設置者による中学校を併設したものである。原則として、併設する中学校から高等学校に全員が入学するが、高等学校入学者選抜により、他の中学校からも高等学校に入学することができる。

○連携型の中学校・高等学校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するものである。

本市では、平成19年4月から市立浦和中学校が市立浦和高等学校に併設される形で、中高一貫教育校が開校した。両校では、6年間を見通した計画的、継続的な特色ある教育活動を展開し、平成25年3月に市立浦和中学校第1期生が市立浦和高等学校を卒業した。

これを機に、教育委員会では、本市における6年間の中高一貫教育の成果と課題を検証し、平成25年5月に検証結果を報告した。

これは、平成24年8月に、中長期的な将来構想である「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」を教育委員会が策定し、その中の第2期特色化計画（平成25～27年度）における取組として、「浦和中・高等学校の成果検証を踏まえ、新たな中高一貫教育校の設置を視野に入れた検討委員会の立ち上げ（平成25年度）」を設定したことによる。

教育委員会は、この成果検証を踏まえ、今後の中高一貫教育の在り方を検討するため、有識者による「さいたま市中高一貫教育検討会議」を設置した。平成25年10月に第1回会議を開催し、平成26年2月までに5回の会議を開催するとともに、市立浦和中学校・高等学校及び他の政令指定都市の市立中等教育学校を視察した。

また、その間、教育委員会事務局内における「さいたま市立高等学校将来構想検討委員会」を4回開催し、有識者による検討会議での意見を踏まえ、新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針を検討した。

そして、平成26年4月24日に教育委員会は、新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針を次の通り決定した。

新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針（平成26年4月24日教育委員会決定）

（1）育てたい生徒像：**さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材**

- グローバル化が進む社会の中、日本の文化を理解し世界の舞台で活躍できるリーダーとなる人材
- 豊かな人間性と社会性を備え、「知・徳・体・コミュニケーション」のバランスのとれた人材
- さいたま市の魅力を世界に発信し、将来のさいたま市を支え、その力をさいたま市に還元できる人材
- 自分で考え、自分で起業するような、自立心と知的好奇心をもった人材

（2）設置形態：**中等教育学校**

- 6年間の系統的・継続的な教育活動により、育てたい生徒像の具現化が期待できる。
- 教育課程の基準の特例を活かし、特色ある教育課程を柔軟に編成できる。
- 市内児童・保護者のニーズに応えた、学校選択の幅を拡大できる。
- 先進的な教育活動の実践を他校へ普及することで、さいたま市全体の教育の底上げが期待できる。
- 併設型中高一貫教育校と中等教育学校を併せ持つ政令指定都市は、全国で初。

（3）対象校：**さいたま市立大宮西高等学校**

- グローバル化先進校として、現在進めている特色ある学校づくりの教育活動の充実発展が期待できる。

（4）開校時期：**平成31年4月**

- 開校時までには、中等教育学校にふさわしい魅力ある校舎を整備する。
- 整備にあたっては、対象校の現校舎が、平成31年度に築50年を超えることを十分に踏まえ、検討する。

2 対象校について

対象校 さいたま市立大宮西高等学校

概要

所在地：さいたま市大宮区三橋4丁目96番地

校地面積：50,437 m²

課程・学科：全日制・普通科

H P：<http://www.city-saitama.ed.jp/ohmiyanishi-h/>

沿革概略

昭和37年 開校（創立53年目）

昭和41年 現位置に移転

平成13年 さいたま市発足により、さいたま市立大宮西高等学校となる

平成25年 「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」に基づき、グローバル化先進校としての取組を開始

校訓 和敬信愛

教育目標

- 1 人を大切にする心を育てます。
- 2 豊かな個性を育てます。
- 3 自律心を育てます。
- 4 豊かな国際感覚を育てます。
- 5 それぞれの夢を創り育てます。

目指す学校像

確かな学力と豊かな人間性を育成して、自己実現を図る。

II 中等教育学校の基本方針

1 基本的枠組み

(1) 設置形態：中等教育学校

教育課程の基準の特例を活かし、独自の教育課程を編成するとともに、全生徒6年間の系統的・継続的な特色ある教育活動を実践する。

さいたま市立大宮西高等学校のグローバル化先進校としての取組をさらに発展させ、さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材の育成に努める。

(2) 設置場所：さいたま市大宮区三橋4丁目96番地

現さいたま市立大宮西高等学校を中等教育学校に改編する。

(3) 課程・学科

後期課程は、全日制の課程・普通科とする。

(4) 学校規模・募集人員

各学年を160名（40名・4学級）とし、合計960名とする。

(5) 通学区域・通学方法

通学区域は、さいたま市内とする。

通学方法は、今後検討する。

(6) 入学者選抜の方法

さいたま市立浦和中学校を参考に、他都道府県市の事例を研究する。

なお、実施日については、今後検討する。

(7) 開校時期：平成 31 年 4 月

さいたま市立大宮西高等学校の中等教育学校への改編スケジュールは、さいたま市立大宮西高等学校の在校生と中等教育学校生が、同時に学校生活を送れる期間を設けることとし、平成 30 年度入学者選抜から、さいたま市立大宮西高等学校の生徒募集を停止する。

表 1 さいたま市立大宮西高等学校の中等教育学校への改編スケジュール

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
大宮西高校	3年										6年
	2年									5年	5年
	1年				募集停止				4年	4年	4年
中等教育学校						開校		3年	3年	3年	3年
							2年	2年	2年	2年	2年
						1年	1年	1年	1年	1年	1年

(8) 校名・校章・校歌等

校名・校章・校歌等については、決定方法も含めて、今後検討する。

2 目指す学校像・育てたい生徒像

(目指す学校像)

世界への可能性を広げる学校

(育てたい生徒像)

さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材

○グローバル化が進む社会の中、日本の文化を理解し世界の舞台で活躍できるリーダーとなる人材

○豊かな人間性と社会性を備え、「知・徳・体・コミュニケーション」のバランスのとれた人材

○さいたま市の魅力を世界に発信し、将来のさいたま市を支え、その力をさいたま市に還元できる人材

○自分で考え、自分で起業するような、自立心と知的な好奇心をもった人材

3 教育内容等の基本方針

(1) 基本姿勢

- ① 変化の激しい社会の中で、自ら考え、判断し、行動できる力をはぐくむ。
- ② 国内外の様々な世代の人々や、異なる文化を持った人々との交流を通して、国際的な視野を広げるとともに、国際社会の中で生きる力をはぐくむ。
- ③ 相手の立場や主張を理解し、自らの意見も主張でき、協力・協働により課題を解決する力をはぐくむ。
- ④ 正解のない課題を解決する力や、既存の常識に捉われない全く新しい分野を創造する力をはぐくむ。
- ⑤ 高度な語学力など、発信型のコミュニケーション能力をはぐくむ。
- ⑥ さいたま市及び日本の文化・歴史の学習を通して、日本人としてのアイデンティティを育成する。

(2) 基本姿勢に基づく取組

ア 教科指導

- ① 自らが課題を設定し、多面的視点から検討を行い、解決策を模索する課題探究型学習を取り入れる。
- ② ディベートやディスカッション等を活用した双方向型授業を導入すること等により、自らの考えを深め、発信する指導を行う。
- ③ 国内の大学や研究機関、企業はもとより、海外の大学等との連携を図り、その先進的な取組に触れさせることにより、知的探究心をはぐくむ。
- ④ 英語やそのほかの言語の語学教育を推進し、コミュニケーション能力の向上を図る。

イ 生徒指導

生徒自らが、現在及び将来における自己実現を図っていくため、「生徒に自己存在感を与えること」「共感的人間関係を育成すること」「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること」を踏まえ、「自発性」「自律性」「自主性」「主体性」に係る諸能力を身に付けさせることにより、自己指導能力を育成する。

ウ 教育相談

学校における教育相談の利点を活かし、生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図る。

エ 進路指導・キャリア教育

- ① 国内にとどまらず、海外への進路も視野に入れた進路指導を推進する。
- ② 国内外の企業をはじめ、様々な分野で活躍する社会人との交流を通して、望ましい勤労観・職業観や、主体的に自らの生き方を探究する態度を育成する。

オ 特色ある教育活動・魅力ある取組

(ア) グローバル化が進んだ社会を生き抜く力の育成

国際バカロレアの認定に向けた取組や国内外の大学や企業等との連携を通して、グローバル化が進んだ社会を生き抜く力を育成する。

※国際バカロレア

国際バカロレア機構(本部：ジュネーブ)から認定を受けた学校で、そのカリキュラムを修了し統一試験に合格した生徒に対して、国際的に認められる大学入学資格を与えるとともに、生徒の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の推進に資することを目的とする教育プログラムこと。

(イ) 国際交流の推進

- ① 海外の中学校、高等学校、大学との交流等を通じて、世界規模の課題について、インターネット会議や海外交流活動などで意見交換する機会を設け、グローバルなものの見方や考え方等を育成する。
- ② さいたま市在住の外国人との交流など、地域における国際交流を推進する。

(ウ) ICT教育の推進

- ① 情報活用能力や課題解決能力の育成を目指したICT教育の推進を図る。
- ② 情報モラル教育を推進し、ネットトラブルなどを自ら回避する能力を育成する。
- ③ ICTを効果的に活用するなどの先進的な授業手法を導入する。
- ④ ICTを活用し、海外の学校との活発な交流を図る。

※ICT

ICTとはInformation and Communication Technology(情報通信技術)の略である。

カ 学校行事等

さいたま市立大宮西高等学校の国際理解教育を充実・発展させていく。また、文化祭、体育祭、修学旅行等の具体的な学校行事については、今後検討する。

キ 他の中学校・高等学校への教育実践の普及

- ① 双方向型授業や課題探究型授業、ICTを効果的に活用した授業等、先進的な授業の実践を他の市立中学校・高等学校へ普及する。
- ② 積極的な授業公開により、教育実践の普及を図る。

4 その他付随する事項

(1) 人事・給与関係

教職員定数や給料表等については、今後検討する。その際、平成29年度の税源移譲を見据えて検討する。

(2) さいたま市立大宮西高等学校の物品・公文書等

さいたま市立大宮西高等学校が保管する物品や公文書等は、中等教育学校が引き継ぐ。

III 施設整備計画

1 施設整備基本構想

- ① 中等教育学校にふさわしい魅力ある校舎を整備する。その際、さいたま市立大宮西高等学校の校舎は、平成 31 年 4 月時点で築年数が 50 年を超える校舎もあることを踏まえ、整備をする。
- ② 生徒が海外の生徒と交信できる施設を整備する。
- ③ 発表、討論等が可能な多目的教室や、少人数演習室を整備する。
- ④ 500 人程度収容可能な規模のホールを整備する。
- ⑤ 異年齢集団が交流を深め、人間関係を構築できる「ふれあい広場」を整備する。
- ⑥ 前期課程と後期課程の教職員の連携を図るための職員室、会議室等を整備する。
- ⑦ 和の心をはぐくむ作法室を整備する。
- ⑧ 学校の特色を活かした給食の実施及び給食を活用したきめ細かな食の指導を実施するための単独校調理場を整備する。(前期課程)
- ⑨ 特色ある教育活動としての I C T 教育を促進するための環境を整備する。
- ⑩ 学校を訪れるすべての人々が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた整備をする。
- ⑪ 環境への負荷低減を図り、環境教育にも活用できる施設を整備する。
- ⑫ さいたま市立大宮西高等学校の沿革や歴史等を保存するスペースを確保する。

2 施設整備基本計画

(1) 対象校の現況

ア 概要

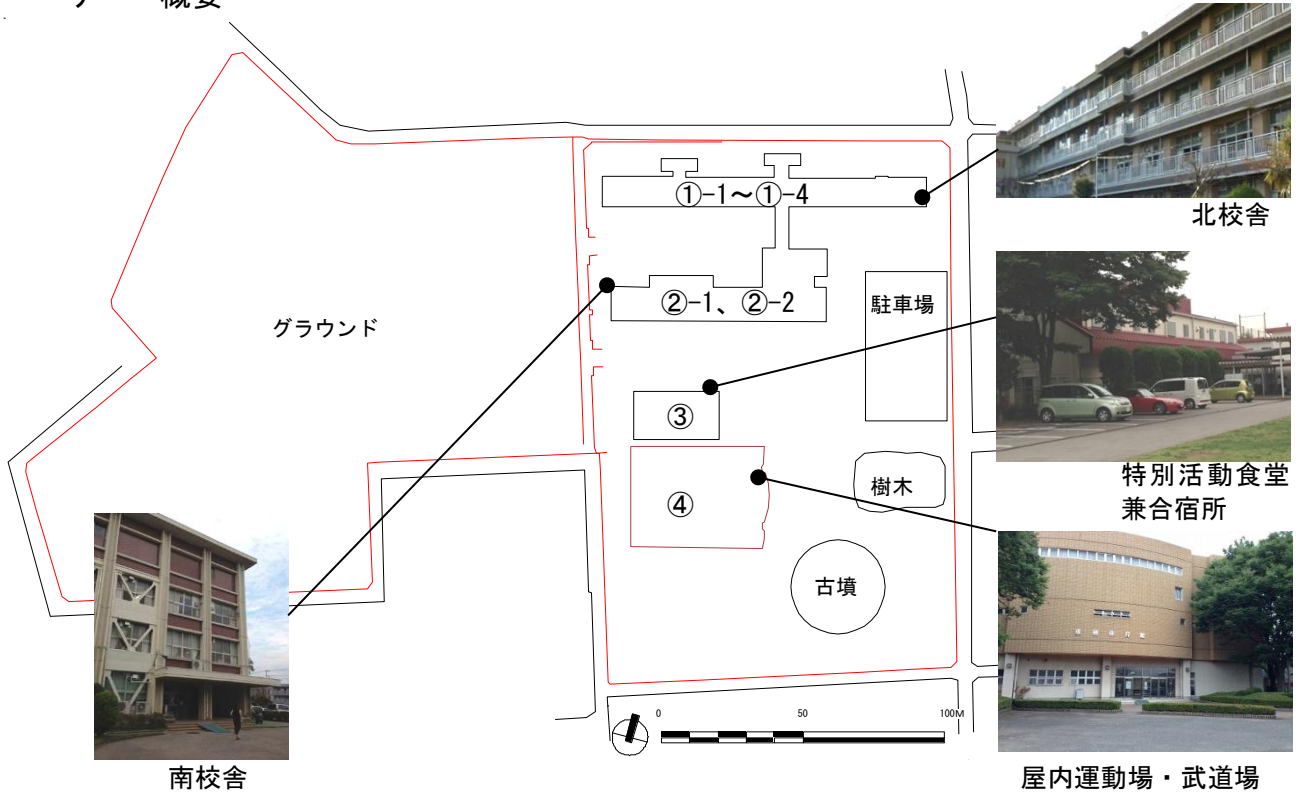


図 1 対象校の現況

表 2 対象校の敷地現況及び校舎等の現況

敷地現況		校舎等の現況			
グラウンド側	校舎側	棟番号・施設名	面積(m ²)	竣工年	最高高(m)
地域地区等		①-1 北校舎特別棟	1,388	S40	21.90
市街化調整区域	市街化区域	①-2 北校舎特別棟	1,045	S41	
用途地域指定なし	第二種	①-3 北校舎教室棟	1,282	S46	
	中高層住居専用地域	①-4 北校舎教室棟	1,038	S47	
高度地区指定なし	高度地区(15m地区)	②-1 南校舎特別棟	2,070	S48	20.35
建蔽率60%、容積率200%		②-2 南校舎管理棟	2,736	S49	
その他		③ 特別活動食堂 兼合宿所	950	S56	9.93
敷地面積: 50,437 m ²		④ 屋内運動場 ・武道場	3,580	S61	17.30
北校舎南側を東から西に雨水排水管が横断し、グラウンド側の排水路に接続					
校舎側敷地南に市指定古墳あり 埋蔵文化財包蔵地に一部該当					

※北校舎、南校舎は耐震補強工事済み。

イ 現況の留意点

- ① 埋蔵文化財包蔵地の範囲や雨水排水管・排水路の埋設箇所により、建物を建てられる範囲が分散し、限定される。
- ② 既存校舎は耐震補強工事済であるが、老朽化が進んでおり、構造規定において既存不適格建築物である。
- ③ 校舎の増改築や改修において、構造規定の既存不適格に関しては、原則として既存遡及が求められる。

※既存不適格、構造規定、既存遡及

建設当初に法令に合致していた建築物が、法令の改正等により現行法に合致しない状態となり、そのまま使用されている建築物のことを「既存不適格」という。なお、既存不適格の内容は、用途、仕上げ、構造等、様々なものとなる。構造に関わる内容を「構造規定」という。

増改築や大規模の修繕・模様替えなど、建築確認（計画通知）を要する整備を行う場合は、現行法に合致するよう必要な工事が求められる。これを「既存遡及」という。

(2) 整備の概要

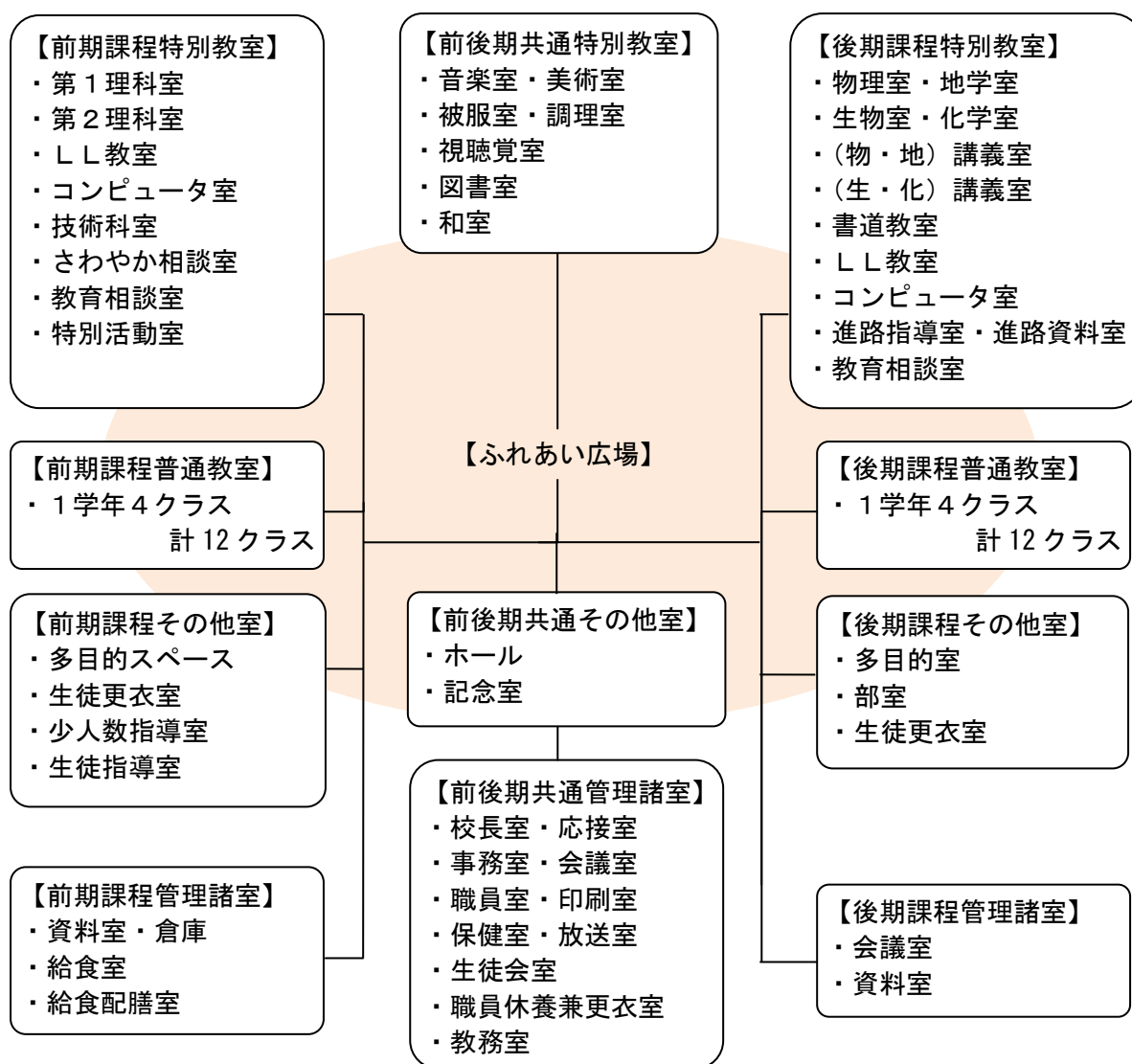
ア 整備対象及び規模

施設の整備は、前期課程（中学校）・後期課程（高等学校）ともに、1 学年 4 クラス、1 クラス 40 人学級（前期課程 12 クラス、後期課程 12 クラス、全 24 クラス 960 名）を最大規模とし、概ね表 3 の施設及び規模を整備対象と想定する。

表 3 整備対象

施設	規模	備考
校舎	前期校舎：約 6,700 m ² RC造 3階建て 後期校舎：約 5,400 m ² RC造 3階建て	・現状の教室規模及び施設整備基本構想を踏まえ設定 ・高度地区（15m地区）のため 3階建てを想定
給食室＋ホール	約 950 m ² RC造 2階建て	・多目的に使用できるホールを想定
部室	約 290 m ² 鉄骨造 2階建て	・現状同等のものを想定
プール	25m 6 コース 更衣室等	・授業での使用を想定
その他	屋内運動場・武道場：約 3,600 m ² 鉄骨造 2階建て	・現状施設の使用を想定

イ 諸室イメージ



※現段階の案であり、今後変更することがある。

図2 諸室イメージ

ウ 整備手法

対象校の現況の留意点及び以下の視点から、整備手法は、既存校舎を解体し、新校舎を新築するものとする。

- ① 埋蔵文化財包蔵地の範囲が広く敷地内に分布しており、中等教育学校の整備は、校舎側の敷地の方がまとまった建設範囲を確保しやすい。
- ② 校舎側の敷地には既存校舎があるが、老朽化が進んでおり、構造規定において既存不適格であることから、調査・設計・建設工事に関し大きな負担が想定され、既存校舎の改修による校舎整備の場合、新築の場合よりコストがかかる懸念もある。
- ③ 既存校舎の改修による校舎整備の場合、必要な校舎面積を確保できず、不足分は増築（新築）することになり、非効率で自由度の低い施設計画になる。

(3) 施設計画の考え方

ア 建築形式

中等教育学校では「特別教室型」の採用を基本とする。

表 4 学校施設の建築形式

方式	内容
総合教室型	クラスルームまたはクラスルーム周りで大部分の学習・生活を行う方式。
特別教室型	普通教科や講義的な授業は普通教室で行い、理科・図工・美術・家庭・技術・音楽等の実験・実習的授業は特別教室で行う方式。
教科教室型	各教科が専用の教室を持ち、生徒が時間割に従って教室を移動して授業を受ける方式。

イ 環境への配慮

太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの利用や雨水の再利用等、文部科学省の推進するエコスクールの概念を参考に、環境に配慮した施設を整備する。

ウ 防犯対策

囲障・門を設けるなど、セキュリティの区画を明確化し、視認性の確保や死角をなくすこと、分かりやすい受付の設置等、監視機能を充実する。また、非常時にも迅速に対応できるように、施設管理マニュアルを作成する等、防犯対策に配慮する。

エ 防災への対応

さいたま市地域防災計画における学校施設に関わる内容に留意する。

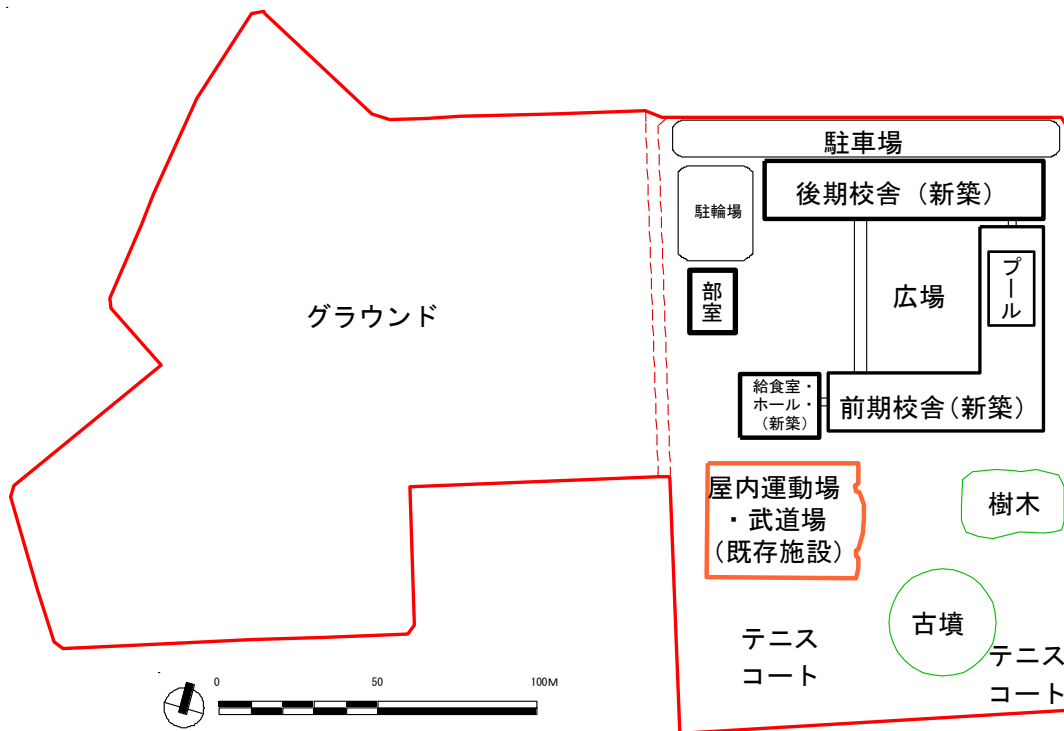
表 5 さいたま市地域防災計画における学校施設の位置づけ等（抜粋）

被害状況の早期収集体制の整備	・埼玉県防災航空隊、陸上自衛隊などのヘリコプターによる情報収集を容易にするため、市役所をはじめ、中学校等の公共施設の屋上へのヘリサイン表示を実施している。
消防力の整備	・大規模な災害が発生した場合、水道管の破損、断水等により、消火栓が使用不能になることも予測されることから、耐震性の防火水槽を学校、公民館及び公園等に積極的に設置し、消防水利の整備を図る。
飲料水・食糧・生活必需品の備蓄	・学校プールの大規模改修等に際し、浄水装置の設置を図る。
備蓄品の配慮	・災害時における食糧の炊き出しについては、小・中学校の自校式給食施設及び学校給食センター施設を活用する。

オ バリアフリー・ユニバーサルデザイン

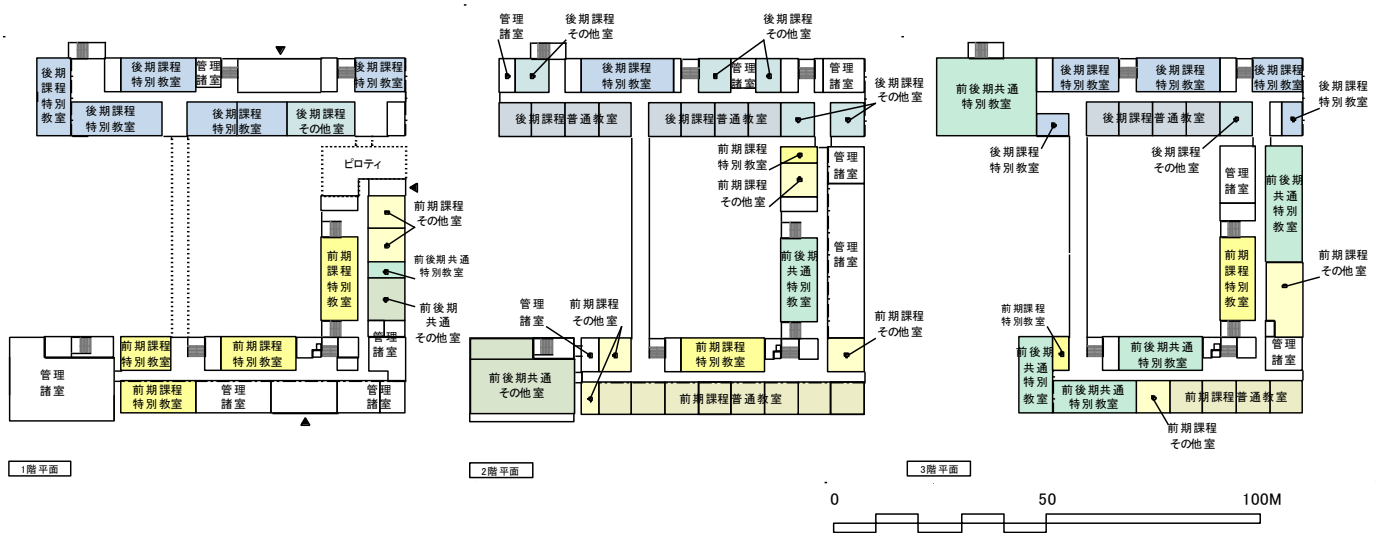
学校施設は、生徒が1日の大半を過ごす施設であり、災害時には、地域住民の利用や、地域防災拠点等の役割も担っていることから、だれでも利用しやすいようにバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮する。

(4) 整備検討案



※現段階の案であり、今後変更することがある。

図 3 整備検討案 (配置イメージ)



※現段階の案であり、今後変更することがある。

図 4 整備検討案 (平面イメージ)

(5) 概算整備費

施設整備にかかる概算費用を以下に整理する。

表 6 施設整備にかかる概算費用

費目	金額（税抜）	備考
設計・監理費	約 1.6 億円	
校舎等解体費	約 5.4 億円	
校舎新築費	約 48.2 億円	給食室・ホールを含む
外構整備費	約 2.1 億円	部室整備を含む
家具・什器の搬入設置費	約 2.6 億円	
合計	約 59.9 億円	

※上記の概算費用は現段階での試算であり、今後、変動することがある。

(6) 事業手法及び概略整備スケジュール

さいたま市では、PFI活用指針を策定しており、公共施設等の整備にあたって、積極的にPFI導入について検討することとしている。

本事業においても、PFIを含めた民間活力導入の可能性について調査、検討し、PFIをはじめとする事業手法の選定等のために設置されたPFI検討委員会からも事業手法について専門的助言を受けた。

これらを踏まえ、本事業においては、PFI等を基本とした民間活力導入手法を視野に整備を進める。

※ PFI（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、運営、維持管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスが提供できる事業について導入が期待される。

表 7 概略整備スケジュール

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
	設計					
	解体・建設（前期）			解体・建設（後期）		
			維持管理・運営（前期のみ）			維持管理・運営
			開校 前期課程開講			後期課程開講

※上記のスケジュールは、民間活力導入手法を想定している。

IV 参考資料

さいたま市立中等教育学校（仮称）に関連する計画・施策・事業

計画名称	さいたま市教育総合ビジョン
概要	<p>さいたま市の中長期的な目指すべき教育の方向性を示し、教育行政を総合的・計画的に推進するため、平成 21 年度から 30 年度までの 10 年間を計画期間として、平成 21 年 3 月に策定。（平成 26 年 3 月一部修正）</p> <p>『一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む』という基本構想のもと、「さいたま市幼児教育ビジョン」「さいたま市学校教育ビジョン」「さいたま市青少年教育ビジョン」の 3 つのビジョンと、ニーズに応じた様々な学習機会の提供と学習成果の活用について示している。[教育総務課]</p>

計画名称	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画
概要	<p>市民の高等学校に対する期待に応えるため、市立各高等学校が、生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践し、これまでの歴史と伝統を踏まえ、それぞれの特徴を生かした改革を推進するために、平成 24 年 8 月に策定した。生徒の第一希望の進路実現に資するための「進学指導重点プロジェクト」をはじめとする市立 4 校連携の取組のほか、中高一貫教育、進学重視型単位制の導入、理数科の設置やグローバル化の推進など、各校が独自で特色ある活動に取り組んでいる。[高校教育課]</p>

計画名称	さいたま市国語力向上プログラム
概要	<p>すべての教科等で言語活動を充実させ、言葉の力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させるものである。さいたま市の目指す子ども像「クリティカル・シンキングのできる子ども」「自分の言動に責任のもてる子」の実現に向け、「さいたま市の子どもたちは、自分の頭で考え、その考えを自分の言葉で適切に表現します。」「さいたま市の子どもたちは、言葉を大切にし、相手を大切に自分の考えを伝え合います。」という子どもたちをはぐくむことを目指している。[指導 1 課]</p>

計画名称	いじめ・自殺防止等子どもサポート事業
概要	<p>悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図るため、学校生活指導員（警察OB）や個別サポート指導員（教員免許状所有職員）を配置する。また、児童生徒の自殺予防の充実を図るため、教職員がゲートキーパー（門番）として初期介入するために必要な基礎知識やスキルを身に付ける、ゲートキーパー研修会を実施する。[指導 2 課]</p>

計画名称	心のサポート推進事業
概要	いじめ問題や不登校等の解消を目指し、予防的な取組や心のケアなどを段階的・総合的に展開する。学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援を行うことができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進する。また、「潤いの時間『人間関係プログラム』」や「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を実施し、学校全体で取り組む組織的な教育相談体制の充実を図る。さらに、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、「児童生徒の心のサポート 手引き 緊急対応」等に基づく迅速かつ適切な対応ができるよう努める。[指導2課]

計画名称	身近な教育相談・教育相談室運営事業
概要	「いじめ防止対策推進法」及び「さいたま市小・中一貫教育」の趣旨を踏まえ、スクールカウンセラーの配置を小・高等・特別支援学校へも拡大するとともに、小学校専任さわやか相談員を引き続き配置し、教育相談体制の一層の充実を図る。さらに、5か所の教育相談室及び適応指導教室では、学校との連携を強化し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して専門的な立場からカウンセリングや指導・支援を実施する。[指導2課]

計画名称	さいたま市生徒指導総合計画（子ども輝きプラン）
概要	どのように社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの「豊かな人間性」を、学校、家庭、地域、行政が力を結集し、子どもたちに育成していく必要がある。 子ども輝きプランでは、4つの基本施策に基づき、38アクションプログラムを展開し、子どもたちに、「豊かな心」「自発性」「自律性」「自主性」の「一つの心と四つの力」を育成することを目指す。[指導2課]

計画名称	あいさつ運動の推進
概要	コミュニケーションの基盤である「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」を、子どもたちが素直に発していけるよう、保護者や地域の皆様と協力しながら、あいさつ運動の推進に努める。[指導2課]

計画名称	さいたま市学習状況調査の拡充と確かな学力の育成
概要	「全国学力・学習状況調査」（小6・中3対象）を実施するとともに、市独自の調査である「さいたま市学習状況調査」（小5・中1、2対象）、「基礎学力定着状況等調査」（小3・小4対象）、「生活や学習に関する調査」（小・中学校全学年）を実施するものである。[教育研究所]

計画名称	教職員の資質能力の向上
概要	<p>初任者研修や10年経験者研修などの年次研修を充実させ、教員の専門性（教科等指導、学級経営、生徒指導等）を高めるものである。このほか、教科等の指導力を高める研修はもとより、教師としての使命感や倫理観を養うとともに、一人ひとりのコンプライアンス意識を徹底する研修や、今日的な教育課題であるノーマライゼーションやICTに関する研修等の一層の充実を図るものである。[教育研究所]</p>

計画名称	ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進
概要	<p>「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、「携帯・インターネット安全教室」を全ての市立小・中・特別支援学校で実施するものである。</p> <p>また、「学校非公式サイト等監視業務」を実施し、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校へ連絡するとともに、削除依頼や継続監視を行うものである。[教育研究所]</p>

この委託業務にかかる経費は、7,992,000 円です。